

防府市留守家庭児童保育施設延長保育変更申込書

年 月 日

(宛先) 防府市長

防府市留守家庭児童保育施設設置及び管理条例第4条第3項の規定により
申込をした留守家庭児童学級延長保育において、利用の変更をするため、
次のとおり申し込みます。

申込(保護)者 (住所) 防府市 _____
 (アパート・マンション名等) _____
 (氏名) _____
 (電話) _____

ふりがな				学校名	小学校	
保育児童 氏 名	年 月 日生	男 ・ 女		(新)	年生	
			学 年			
延長保育を 希望する 期間	長期休業期間名	延長保育料		利用変更申請 (利用する場合は○、 利用しない場合は×を記入)		
	① 学年始め休業	710円				
	② 夏季休業	3, 570円				
	③ 冬季休業	710円				
	④ 学年末休業	710円				
備 考	1 延長保育料額は該当期間内を通しての金額です。日額ではありません。 期間の途中からの利用となった場合でも、該当休業期間中の延長保育料をご負担いただきます。 2 <u>延長保育とは長期休業期間中平日の午後1時以降に利用する場合のこと</u> <u>を指します。</u> 3 土曜日は、延長保育申込の有無に関わらず、午前8時00分から午後6時30分までの一日保育となります（延長保育料は発生しません）。 4 <u>長期休業期間の利用を変更する箇所に記入をお願いします。</u> 5 変更申込書の提出期限は、原則各長期休業期間開始月の前月末となります。					